

情報ボックス

お知らせ

松くい虫被害にご注意ください

市内で、松くい虫被害による松枯れが発生しています。

市では、対策として、被害木を伐倒して薫蒸処理（ビニールなどで覆い、薬剤により虫を殺す）をしたり、チップ化（細かく砕くことで線虫を媒介するカミキリ虫の幼虫を殺す）などの処理を行っています。また、周辺地域の消毒や元気な木への薬剤注入（予防接種のようなもの）などの対策もありますが、被害木を処理することが重要です。

▼松くい虫被害とは

特定のカミキリ虫が松を枯らす線虫を運び、この線虫が松ヤニを止めてしまうため、松が枯れるものです。

▼市の被害状況

市内で被害の多く発生しているところは明科地域の川西地区周辺です。

募集

シジュウズ作り講習会の参加者募集

豊科女性研修センター利用運営委員会では、「シジュウズ作り講習会」を開催します。

暑い夏を元気に過ごすために赤ジソを使って、のどごしの爽やかなシジュウズを作ります。どなたでもお気軽にご参加ください。

■日時 7月21日（金） 午前9時～

■場所 豊科女性研修センター（成相高架橋下JR大糸線東）

■定員 10人（先着順）

■講師 豊科女性研修センター利用運営委員

■参加費 1本（1リットルビン）400円程度（材料費・ビン代）

■持ち物 エプロン・三角巾

■申込方法 豊科総合支所地域支援課まちづくり推進係で受け付けます。電話か来庁してお申し込みください。なお、定員になり次第締め切らせていただきます。

■申込開始日 7月3日（月）

■問い合わせ 豊科総合支所地域支援課まちづくり推進係（TEL 72・3111）

ですが、豊科、三郷地域でも毎年数本の被害が発生し、増加傾向にあります。また、今年度になって穂高地域でも被害が確認されました。自宅の松が急に枯れたり、近くの山の松が枯れている場合は各総合支所産業観光課へご連絡ください。松くい虫被害を防ぐためご協力をお願いします。

■問い合わせ 産業観光部農林水産課（TEL 77・3111）および各総合支所産業観光課

穂高地域・開発事業の承認

平成18年4月の開発審査分（承認日 平成18年5月15日）

■穂高ホンドの開発事業

場所 穂高2565・2他1筆
開発面積 610.00㎡

■関 聡 の開発事業

場所 穂高8255・1
開発面積 979.00㎡

目的 医院（泌尿器科）併用住宅の立地

認知症予防教室参加者の募集

これから迎える長い高齢者時代を生き生きと張りを持って過ごしてもらうために、市内に住む概ね60歳代の皆さんを対象に、認知症予防教室を開催します。ご夫婦での参加もお待ちしております。

日 程	教室内容
第1回 7月20日（木）	脳についての話、脳の体操ゲーム
第2回 8月 3日（木）	脳を使ってレクリエーション
第3回 8月31日（木）	園芸療法：草木を植える
第4回 10月5日（木）	- 体験談 - 生き生き生活、ボランティア活動を通して
第5回 11月2日（木）	- 体験談 - 認知症を介護された人から学ぶ

※開催時間は、いずれも午後1時30分～3時30分です。

■場所 三郷公民館

■定員 30人

■申込期間 7月1日（土）～10日（月）

■申込方法 電話か直接来庁してお申し込みください。

■問い合わせ 三郷総合支所健康福祉課高齢者介護係（TEL 77・3111）

宅の立地
※開発面積は土地面積です。

相談

行政相談の開催

市内各地域で毎月1回行政相談を開催しています。

皆さんが日常生活の中で感じている行政の仕事に対する苦情や要望などがありましたら相談してください。相談には、総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が応じます。相談無料で、秘密は固く守られます。

市内各地域の行政相談委員は、次の皆さんです。

■行政相談委員（敬称略）

豊科 宮澤正士（TEL 72・0700）
穂高 神谷 明（TEL 82・3063）
三郷 松岡光正（TEL 77・4014）
堀金 白澤清則（TEL 72・8771）
明科 宮川辰巳（TEL 62・4535）

人権相談所の開設

●受賞おめでとうございます●

このたび行政相談委員の宮澤正士さんが、国民の行政に対する苦情などの解決に尽力されたとして、平成18年度の「長野行政評価事務所長感謝状」を受賞されました。

■問い合わせ 総務部総務課庶務係（TEL 71・2000）

人権にかかわる問題、子どもに関する問題、隣近所のもめごとや悩みごと、また毎日の暮らしの中で起こるさまざまな問題などでお困りの人はお気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。

■日時 7月6日（木） 午前10時～午後3時

■場所 堀金総合支所

■相談担当者 人権擁護委員

■問い合わせ 長野地方法務局 松本支局（TEL 32・2571）

BOX

男女共同参画社会形成推進委員会 公募委員を募集します

市では、男女共同参画社会の形成実現を目指して、安曇野市男女共同参画計画を策定し推進していく委員を公募します。

この委員会は、市長が委嘱する20人以内の委員で組織し、公募による委員と学識経験者による委員で構成します。

- 募集人数 5人
- 応募資格 市内に住所を有する人または勤務する人で、20歳以上の人。ただし次に掲げる人は除きます。
 - ①国および地方公共団体の議会の議員
 - ②常勤の国家公務員および地方公務員
 - ③既に本市の附属機関等の公募による委員である人
- 任期 委嘱の日から2年
- 報酬 会議出席ごとに別に定める額
- 応募方法 各総合支所地域支援課窓口へ備え付けの「委員応募申込書」に必要事項を記入し、小論文を添えて各地域支援課に持参するか郵送で応募してください。なお、関係書類は返却しません。



- 小論文テーマ 「これからの男女共同参画について」（800字以内）
- 選考方法 ①申込書および小論文による書類選考 ②選考を公平かつ円滑に行うため、選考委員会を設けて行います ③結果は、可否にかかわらず、7月中に応募者全員に通知します。
- 募集期限 7月18日（火）（当日消印有効）
- 応募先・問い合わせ
 - 〒399-8201 安曇野市豊科4932-46
 - 総務部人権尊重課人権尊重係（TEL 71・2000）